

【参考資料】

特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

改正後		改正前			
別表(第1条、3条関係)		別表(第1条、3条関係)			
職名	報酬 支給区分	金額	費用弁償		
			会議出席費用(1日当たり)	鉄道賃、船賃及びバス賃	航空賃 日当(1日当たり)
(略)	(略)	(略)	2,400円	2,400円	175,000円
農業委員会	月額	4万3,000円	2,400円	実費	2,400円
会長	月額	3万9,000円	2,400円	実費	2,400円
会長代理	月額	3万6,000円	2,400円	実費	2,400円
委員	月額	1万円	2,400円	実費	2,400円
(略)	(略)	(略)	2,400円	実費	2,400円
就学支援委員会	日額	8,000円	2,400円	実費	2,400円
学校運営協議会	年額	1万2,000円	2,400円	実費	2,400円
学校給食食物資選定委員会	日額	8,000円	2,400円	実費	2,400円
(略)	(略)	(略)	2,400円	実費	2,400円

議案第14号新旧対照表

学校医	内科医	年額	1校当たり21万 5,000円に、児童 生徒1人当たり 173円、職員健康 診断1万6,300 円、就学時健康診 断1人当たり173 円、臨時健康診断 9,300円及び健康 管理料24万円を加 算した額
学校医	内科医	年額	1校当たり21万 1,000円に、児童 生徒1人当たり 170円、職員健康 診断1万6,000 円、就学時健康診 断1人当たり170 円、臨時健康診断 9,100円及び健康 管理料24万円を加 算した額
学校医	眼科医 及び耳鼻 咽喉 科医	年額	1校当たり21万 5,000円に、児童生 徒1人当たり173円 及び就学時健康診 断1人当たり173円 を加算した額
学校医	学校歯科医	年額	1校当たり21万 1,000円に、児童生 徒1人当たり170円 及び就学時健康診 断1人当たり170円 を加算した額
学校薬剤師 (略)	学校薬剤師 (略)	年額	13万1,000円 (略)